

第4章 地域福祉計画・地域福祉活動計画

本章の見方

基本目標1 *****

互いの違いを認め合い地域の力による福祉活動の展開

1-1

基本施策1 地域に関心をもつきっかけづくり

《現状・課題》

地域福祉活動への参加を促進するためには、地域福祉活動の更なる周知を図るとともに、地域共生社会の実現に向け、「自助」、「互助」、「共助」、「公助」の理念の普及に努め、市民一人ひとりが地域福祉への理解と関心を高める取組を推進する必要があります。

また、支え合い、助け合い、地域のつながりの大切さ、高齢者や障害者等への理解を深める福祉教育等を充実し、市民の福祉意識の醸成が求められています。

《アンケート調査結果等からみる状況》

◇地域共生社会の認知度は、「聞いたことがあり、内容も知っている」が約1割と、地域に地域共生社会の考え方が普及していない状況がうかがえます。

◆地域共生社会の認知度

「聞いたことがあり、内容も知っている」…… 11.3%
 「聞いたことがあるが、内容は知らない」…… 40.9%
 「知らない」…… 41.9%

資料：地域福祉に関するアンケート調査より

◇地域への愛着がある人ほど、地域活動へ「参加している」割合が高いことから、地域への愛着形成も重要な取組であると考えられます。

◆地域活動へ「参加している」割合（地域への愛着別）

『とても愛着がある』…… 72.3%
 『ある程度愛着がある』…… 62.2%
 『あまり愛着がない』…… 45.6%
 『まったく愛着がない』…… 8.3%

資料：地域福祉に関するアンケート調査より

◇住民同士の地域づくりを推進するための方策として、「地域の人々が知り合い、ふれ合う機会を増やすこと」への回答が最も多くなっていますが、地区により異なる割合を示すことから、地区の特性等を把握しながら、地域づくりを推進していく必要があります。

（地域福祉に関するアンケート調査より）

◇住民懇談会に参加して、他の地域の実態や課題を知ることができた。（住民懇談会より）

基本施策ごとに、現状と課題を掲載しています。基本施策の方向性を示しています。

基本施策ごとに地域福祉に関するアンケート調査結果や住民懇談会の内容を掲載し、本市の状況を示しています。

第4章

1-1-1

施策1 地域福祉に対する意識の醸成

《取組の方向性》

学校や地域での福祉教育、イベントや各種媒体による周知を通じて、地域福祉に対する意識の醸成を図り、住民が地域とかわる基盤をつくります。

市民 の取組

例えば・・・

- 一人ひとりが進んであいさつをする
- ありがたいの感謝の気持ちを伝える
- 近所の顔見知りをつくさん
- 回覧板はひと声かけて手渡す
- 地域の文化祭、体育祭、公民館祭りなど、地域行事に積極的に参加する

施設・団体 の取組

例えば・・・

- 「あいさつ運動」、「ありがとう運動」を地域に広げる
- 自治会への加入の呼びかけをする
- みんなが参加しやすい行事や、近所の人が気軽に集まれる企画をする
- 福祉施設などで地域の方との交流を企画する

施策ごとに、取組の方向性について示しています。

本市の状況を受けて、「市民」、「施設・団体」、「社会福祉協議会」、「行政」の役割ごとに掲載しています。

社会福祉協議会 の取組

- 福祉委員の「自治会ささえあいカルテ」の作成を通して、地域内の情報交換の機会をつくり、自然な支え合いの大切さを発見し広めます。
- 子どもの頃から地域福祉を身近に感じられるよう、「学校と地域がつながるふくし共育プログラム」を実施します。
- 子どもから大人、障害のある方々が安心して地域で生活できるように、地域内で情報交換の場づくりや見守り活動を進めていきます。
- 各事業や広報紙等を通して、「みんなの『ふ』だんの『く』らしの『し』あわせ」について発信し、より多くの方々が福祉へ関心をもてるように計画します。
- 地区社会福祉協議会活動、生活支援体制整備事業、安心生活見守り事業、その他すべての事業を通じて、人と人とのつながりの大切さ、支え合うことのできる地域づくりの必要性を伝えていきます。
- 「じぶんの町を良くするしくみ」赤い羽根共同募金運動を通して、お互い様の地域づくりの意識を高めます。

具体的には・・・

- 「自治会ささえあいカルテ」の作成を支援し、見える化する（情報発信）
- 「学校と地域がつながるふくし共育プログラム」の推進
- 地区社会福祉協議会活動の支援
- ささえ愛の地域づくり事業（生活支援体制整備事業）第2層協議体の推進
- 安心生活見守り事業の推進
- 赤い羽根共同募金運動の周知

行政 の取組

- 地域福祉の必要性や活動事例を、広報紙等を通じて広く周知します。
- 福祉に関するイベントの開催等を通じて、地域住民の地域福祉についての意識醸成につなげます。
- 小中学校で福祉教育を実施し、「地域でともに生きる力」を育成します。

具体的には・・・

- 広報事業（福祉課）
- 民生委員児童委員の活動支援（福祉課）
- 親学習（保護者が学ぶための県独自の学習プログラム）の推進（生涯学習課）
- 福祉教育の充実（学校教育課）

「社会福祉協議会」、「行政」では、具体的な取組を掲載しています。
行政については、具体的な取組の後に、()で担当課を記載しています。

基本目標1の達成に向けた成果指標

地域福祉に関するアンケート調査結果の指標

地域共生社会を認知している市民の割合	令和4年度実績 11.3%	➔	令和9年度目標 15.0%
地域住民が集まれる場・活動できる場があると感じている市民の割合	令和4年度実績 42.6%	➔	令和9年度目標 50.0%

社会福祉協議会の指標

事業名	内容		
福祉委員活動	○地域内の情報交換の機会をつくったり、自然な支え合いの大切さを発見、周知したりするため、福祉委員の「自治会ささえあいカルテ」作成を推進します。		
	指標	実績	目標
	自治会ささえあいカルテ作成数	47件	65件

行政の指標

事業名	内容		
地域コミュニティ活動の活性化	○自治会加入促進を図るとともに、運営・活動の支援に努めます。また、地域社会の課題解決のため、コミュニティ活動を促進する人材の育成に努めます。		
	指標	実績	目標
	コミュニティ活動に対する満足度 (注) 市民意識調査	18.3% (R2)	20.0%

基本目標ごとに、地域福祉に関するアンケート調査結果の指標を掲載しています。

今後、5年間の取組により、目指すべき目標値を掲載しています。

基本目標ごとに、「社会福祉協議会」、「行政」の成果指標として、事業名、内容、指標を掲載しています。

今後、5年間の取組により、目指すべき目標値を掲載しています。

基本目標1 *****

互いの違いを認め合い地域の力による福祉活動の展開

1-1

基本施策1 地域に関心をもつきっかけづくり

《現状・課題》

地域福祉活動への参加を促進するためには、地域福祉活動の更なる周知を図るとともに、地域共生社会の実現に向け、「自助」、「互助」、「共助」、「公助」の理念の普及に努め、市民一人ひとりが地域福祉への理解と関心を高める取組を推進する必要があります。

また、支え合い、助け合い、地域のつながりの大切さ、高齢者や障害者等への理解を深める福祉教育等を充実し、市民の福祉意識の醸成が求められています。

《アンケート調査結果等からみる状況》

◇地域共生社会の認知度は、「聞いたことがあり、内容も知っている」が約1割と、地域に地域共生社会の考え方が普及していない状況がうかがえます。

◆地域共生社会の認知度

「聞いたことがあり、内容も知っている」・・・ 11.3%
 「聞いたことがあるが、内容は知らない」・・・ 40.9%
 「知らない」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41.9%

資料：地域福祉に関するアンケート調査より

◇地域への愛着がある人ほど、地域活動へ「参加している」割合が高いことから、地域への愛着形成も重要な取組であると考えられます。

◆地域活動へ「参加している」割合（地域への愛着別）

『とても愛着がある』・・・・・・・・・・・・・・・・ 72.3%
 『ある程度愛着がある』・・・・・・・・・・・・ 62.2%
 『あまり愛着がない』・・・・・・・・・・・・・・ 45.6%
 『まったく愛着がない』・・・・・・・・・・・・ 8.3%

資料：地域福祉に関するアンケート調査より

◇住民同士の地域づくりを推進するための方策として、「地域の人々が知り合い、ふれ合う機会を増やすこと」への回答が最も多くなっていますが、地区により異なる割合を示すことから、地区の特性等を把握しながら、地域づくりを推進していく必要があります。

(地域福祉に関するアンケート調査より)

◇住民懇談会に参加して、他の地域の実態や課題を知ることができた。(住民懇談会より)

施策1 地域福祉に対する意識の醸成

《取組の方向性》

学校や地域での福祉教育、イベントや各種媒体による周知を通じて、地域福祉に対する意識の醸成を図り、住民が地域とかがわる基盤をつくります。

市民の取組

例えば・・・

- 一人ひとりが進んであいさつをする
- ありがとうの感謝の気持ちを伝える
- 近所の顔見知りをつくさんつくる
- 回覧板はひと声かけて手渡しする
- 地域の文化祭、体育祭、公民館祭りなど、地域行事に積極的に参加する

施設・団体の取組

例えば・・・

- 「あいさつ運動」、「ありがとう運動」を地域に広げる
- 自治会への加入の呼びかけをする
- みんなが参加しやすい行事や、近所の人が気軽に集まれる企画をする
- 福祉施設などで地域の方との交流を企画する

社会福祉協議会の取組

- 福祉委員の「自治会ささえあいカルテ」の作成を通して、地域内の情報交換の機会をつくり、自然な支え合いの大切さを発見し広めます。
- 子どもの頃から地域福祉を身近に感じられるよう、「学校と地域がつながるふくし共育プログラム」を実施します。
- 子どもから大人、障害のある方々が安心して地域で生活できるように、地域内で情報交換の場づくりや見守り活動を進めていきます。
- 各事業や広報紙等を通して、「みんなの『ふ』だんの『く』らしの『し』あわせ」について発信し、より多くの方々が福祉へ関心をもてるように計画します。
- 地区社会福祉協議会活動、生活支援体制整備事業、安心生活見守り事業、その他すべての事業を通じて、人と人とのつながりの大切さ、支え合うことのできる地域づくりの必要性を伝えていきます。
- 「じぶんの町を良くするしくみ」赤い羽根共同募金運動を通して、お互い様の地域づくりの意識を高めます。

具体的には・・・

- 「自治会ささえあいカルテ」の作成を支援し、見える化する（情報発信）
- 「学校と地域がつながるふくし共育プログラム」の推進
- 地区社会福祉協議会活動の支援
- ささえ愛の地域づくり事業（生活支援体制整備事業）第2層協議体の推進
- 安心生活見守り事業の推進
- 赤い羽根共同募金運動の周知

行政 の取組

- 地域福祉の必要性や活動事例を、市広報紙等を通じて広く周知します。
- 福祉に関するイベントの開催等を通じて、地域住民の地域福祉についての意識醸成につなげます。
- 小中学校で福祉教育を実施し、「地域でともに生きる力」を育成します。

具体的には・・・

- 広報事業（福祉課）
- 民生委員児童委員の活動支援（福祉課）
- 親学習（保護者が学ぶための県独自の学習プログラム）の推進（生涯学習課）
- 福祉教育の充実（学校教育課）

1-1-2

施策2 地域組織への参加促進

《取組の方向性》

自治会や地区社協、ささえ愛サロン、子ども会など、地域活動に関する周知を行い、参加者の拡充を図るとともに、活動内容について支援します。

市民 の取組

例えば・・・

- 自治会活動、公民館活動、子ども会活動に参加する
- ささえ愛サロンや通いの場に参加する

施設・団体 の取組 ++++++

例えば・・・

- 地域に発信する広報を工夫する
- 年齢や性別、障害の有無にかかわらず参加できる行事を企画する
- 地域に積極的に出向き、課題を把握し、地域の活動を支援する
- 福祉施設などは、自治会や地区社協等と連携し、協力し合う
- 地域のボランティアを積極的に受け入れる

社会福祉協議会 の取組 ++++++

- 社協だよりやホームページ、SNSを通して、地域課題や地域の取り組みの情報を伝えます。
- 地域組織への参加を促すため、地域のイベント行事等により多くの住民の方々が参加できるよう、各地区への支援をします。
- 各種事業や広報活動を通じて、自治会の重要性や自治会加入促進活動を行っている地域の情報を知らせます。

具体的には・・・

- ホームページ、SNSを通じた、リアルタイムな情報提供

行政 の取組 ++++++

- 自治会・町内会や地域活動について、積極的に情報を提供します。
- ささえ愛サロンや子ども会などについて情報提供、参加促進を行います。
- 地域活動で集まる機会に、地域で展開している地域組織についての情報を発信します。

具体的には・・・

- 未加入世帯や転入世帯への自治会加入促進（政策推進課）
- ささえ愛サロンや子ども会への支援・参加促進（高齢者幸福課／生涯学習課）

1-1-3

施策3 多様な主体による地域活動の推進【小地域福祉活動計画の推進】

《取組の方向性》

将来を見据え、住んでいる地域の良いところや課題等を話し合い、多様な主体がそれぞれの強みを活かしながら地域活動を推進します。

市民 の取組 ++++++

例えば・・・

- 地域の資源や課題、ニーズ等を把握し、特色ある地域づくりに取り組む

施設・団体 の取組 ++++++

例えば・・・

- 特色ある地域づくりを推進するため、施設・団体で支援・協力できることを話し合う
- 福祉施設などは、地域の課題を問題提起したり地域と一緒に考えたりしながら、小地域福祉活動を推進する

社会福祉協議会 の取組 ++++++

- 各地区社協の小地域福祉活動計画の推進を支援し、推進状況の確認をしながら、次期計画の策定・活動を支援します。
- 計画を推進するときに大事にしていくこと（ねらいに合った取組にする、運営は地域の方が自ら行う、後継者育成につなげる、地域の様々な団体、施設、商店等と連携しつながりを広げる、声かけや広報で広く知らせる）を伝えていきます。

具体的には・・・

- 第2次小地域福祉活動計画の策定支援
- 第1次小地域福祉活動計画推進の支援、進捗状況の確認支援

行政 の取組 ++++++

- 住民主体の地域づくりを推進する小地域福祉活動計画の策定を支援します。
- 生活支援体制整備事業による取り組みを推進します。

具体的には・・・

- 小地域福祉活動計画の活動支援（福祉課）
- 生活支援体制整備事業の実施（高齢者幸福課）

基本施策2 交流の場づくりの推進

《現状・課題》

市民が共に支え合うコミュニティづくりのため、顔の見える関係づくりが進むよう、日頃からのあいさつ・声かけが大切となります。

また、身近な場で住民同士の交流があると、近所付き合いは活発となり、支え合える地域づくりが進むと考えられる一方で、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、外出制限や人と人との接触機会の減少など、地域コミュニティの希薄化の進展とともに、日常生活で住民同士が自然と交流する機会は少なくなっています。

なお、令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の位置づけが2類相当から5類感染症に移行したことにより制限の緩和が進む中、依然として、新たな変異株の発生など流行を繰り返していることから、必要な感染対策を講じながら、地域における交流を推進していく必要があります。

《アンケート調査結果等からみる状況》

◇新型コロナウイルス感染症は、日常生活に与えた影響として、「外出機会の減少」が約8割、「交流機会の減少」が約6割と、人と人とのかわりに大きな影響を与えたことがうかがえる結果となっています。

◆新型コロナウイルス感染症が日常生活に与えた影響（上位3位）

「外出機会の減少」	76.1%
「交流機会の減少」	55.3%
「趣味や運動機会の減少」	34.2%

資料：地域福祉に関するアンケート調査より

◇地域の現状として、『人と人とのつながりがある』、『地域住民が集まれる場・活動できる場がある』は、肯定的な回答が上回る結果である一方、『世代間交流がある』は、否定的な回答が上回る結果となっています。

地域の現状は、地域が抱える課題や地域資源などが異なることにより、異なる地域特性を示すことから、地域の状況を把握しながら、地域の活性化を図っていく必要があります。

◆地域の現状

『人と人とのつながりがある』

「そう思う／どちらかと言えば、そう思う」	56.4%
「どちらかと言えば、思わない／思わない」	29.9%

『世代間交流がある』

「そう思う／どちらかと言えば、そう思う」	23.5%
「どちらかと言えば、思わない／思わない」	55.4%

『地域住民が集まれる場・活動できる場がある』

「そう思う／どちらかと言えば、そう思う」	42.6%
「どちらかと言えば、思わない／思わない」	39.0%

資料：地域福祉に関するアンケート調査より

1-2-1

施策1 気軽に集える場づくり

《取組の方向性》

住民同士が身近な場で交流し、顔の見える関係を広げられるよう、多様な集いの場の整備や、住民の主体的な交流活動の支援を行います。

市民の取組

例えば・・・

- 地域の公民館や集会所、公園など、気軽に集える場所を活用し交流する
- 地域のお祭りやイベントなど、興味がある集まりに参加する

施設・団体の取組

例えば・・・

- 社会福祉施設などが地域貢献活動として、気軽に集える居場所を提供する
- 茶話会などの開催を、利用者が自主的に活動できるよう協力する
- 施設の空きスペースを地域活動の場として提供する

社会福祉協議会の取組

- 社協の一部スペースを開放したり、市内の団体等と連携したりするなどして、市民が気軽に来所し、交流できるような仕組みづくりを行います。
- 地域の誰もが気軽に集まれるような居場所づくりを第2層生活支援コーディネーターと協力して支援します。
- 地域内で茶話会を実施するなどして、地域の方が交流できる機会づくりの支援を行います。
- 福祉委員の自治会ささえあいカルテを通して、自然なご近所の交流活動を発見し、広めていきます。

具体的には・・・

- 市民が気軽に来所し、交流できるような機会、場所の提供
- 第2層生活支援コーディネーターと協力した、地域の居場所活動の普及

行政 の取組 ++++++

- 高齢者の生きがいや仲間づくりにつながる集いの場をつくります。
- 子育て世帯が、気軽に集うことができる場の情報を提供します。

具体的には・・・

- 自治会が開催するイベント・行事への支援（関係各課）
- ほほえみセンター等の管理（高齢者幸福課）
- ささえ愛サロンの活動支援（高齢者幸福課）
- 子育て支援センターにおける講座やサロンの実施（保育課）
- 地域スポーツの推進（スポーツ振興課）

1-2-2

施策2 世代間交流の促進

《取組の方向性》

高齢者と子どもと保護者など、世代間の交流を促すことで、それぞれの学びや不安の解決、生きがいづくりにつなげていきます。

市民 の取組 ++++++

例えば・・・

- 地域で開催される行事に参加する
- 世代を超えて、地域のみんなで子どもの見守りや子育て支援に取り組む

施設・団体 の取組 ++++++

例えば・・・

- 地域の行事や活動などへの親子での参加を呼びかける
- 地区社協のふれあい型食事サービス等への児童・生徒の体験参加を推進する
- 子どもが主体的にかかわれるよう行事を企画する
- 企業・団体による見守りパトロール
- 通学区の近くで、安全に遊べるようにする
- PTAや地区内の団体が協力し合い、子育てを支援する
- 福祉施設などは積極的に世代間の交流を行う

社会福祉協議会 の取組 ++++++

- 地域の誰もが参加しやすいようなボランティアイベント、事業の開催を支援します。
- 地域の事業を企画する際に子どもたちが主体的にかかわれる内容を提案します。
- 福祉教育（ふくし共育）を通じて、子どもたちと地域が交流し、ともに学ぶ機会を推進します。

具体的には・・・

- 多世代を対象としたイベント、事業の実施を支援
- 福祉教育（ふくし共育）による、世代間の交流促進

行政 の取組 ++++++

- 地域活動への子どもの参加を呼びかけ、地域の一員である意識の高揚を図ります。
- 文化・芸術にふれる機会を通じて、多世代交流を図ります。
- 高齢者と子どもがふれあうことのできる世代間交流を図ります。
- 家庭・地域・学校の交流を図るため、学校の教育活動を公開するとともに、学校施設を地域に開放するなど、地域に開かれた学校づくりを推進します。

具体的には・・・

- 子ども会育成会と自治会が連携して行う活動に対する支援（生涯学習課）
- 那須野が原国際彫刻シンポジウムでの体験教室の開催（文化振興課）
- 大田原市芸術文化研究所で子ども向け講座の開催（文化振興課）
- 「那須与一伝承館」、「黒羽芭蕉の館」、「なす風土記の丘湯津上資料館」などで歴史にふれる機会の提供（文化振興課）
- 地域活動における世代間交流への支援（生涯学習課）
- 地域の高齢者施設への児童・生徒の訪問活動の実施（高齢者幸福課／学校教育課）
- 学校・PTA・地域が連携して行う活動に対する支援（学校教育課）

1-2-3

施策3 空き家や空き地の活用

《取組の方向性》

空き家や空き地を活用し、地域の人が気軽に集まり、交流することができる機会をつくり、地域コミュニティの活性化を図ります。

市民 の取組 ++++++

例えば・・・

- 空き家の情報を提供する
- 空き家を活用するアイデアを出す
- 空き家を活用して活動したい方へ提供する

施設・団体 の取組 ++++++

例えば・・・

- 施設・団体として空き家を活用する事業を考える

社会福祉協議会 の取組 ++++++

○地域内で空き家、空き地を活用して活動している組織、団体の活動を周知します。

具体的には・・・

- 空き家、空き地の利活用の取り組み周知

行政 の取組 ++++++

○条例に基づき、空き家の適正管理を推進します。

○空き家の有効利用による地域活性化を図ります。

具体的には・・・

- 空き家の適正管理に関する条例の周知・啓発（建築住宅課）
- 空き家等情報バンク制度の活用（建築住宅課）

基本目標1の達成に向けた成果指標

+++++

地域福祉に関するアンケート調査結果の指標

地域共生社会を認知している市民の割合	令和4年度実績 11.3%	➔	令和9年度目標 15.0%
地域住民が集まれる場・活動できる場があると感じている市民の割合	令和4年度実績 42.6%	➔	令和9年度目標 50.0%

社会福祉協議会の指標

事業名	内容		
福祉委員活動	○地域内の情報交換の機会をつくったり、自然な支え合いの大切さを発見、周知したりするため、福祉委員の「自治会ささえあいカルテ」作成を推進します。		
	指標	実績	目標
	自治会ささえあいカルテ作成数	47件	65件

行政の指標

事業名	内容		
地域コミュニティ活動の活性化	○自治会加入促進を図るとともに、運営・活動の支援に努めます。また、地域社会の課題解決のため、コミュニティ活動を促進する人材の育成に努めます。		
	指標	実績	目標
	コミュニティ活動に対する満足度 (注) 市民意識調査	18.3% (R2)	20.0%